

第2回倉敷市総合計画審議会 第4分科会議事録（要旨）

会議名称		第2回 倉敷市総合計画審議会 第4分科会（保健・医療・福祉）
開催日時		令和2年1月22日(水) 13:00～15:00
開催場所		倉敷市役所5階502会議室
出席者 ※敬称略	審議会 委員	浅野 静子, 兒山 和子, 竹中 麻由美, 難波 朋裕, 藤野 光喜, 三村 英世, 守永 一彦
	市職員	企画財政部参事, 総合計画策定研究班員, 事務局
傍聴者	傍聴者	なし
会議次第		1 開会 2 現況説明 3 意見交換 4 その他 5 閉会

1. 開会

2. 現況説明

(事務局が資料を説明)

3. 意見交換

質疑応答

分科会長	資料について、もう少し詳しい説明や、確認したい事項など何か質問はないか。私から一つ、高校生、大学生についてはアンケート結果が出ているが、現在、取りまとめを進めているアンケートの対象者はどのような人たちか。
市	16歳以上の一般市民を対象にしたアンケートと、結婚、出産、子育て世代の、おおむね20歳代から40歳代ぐらいまでの方にアンケートを行っている。取りまとめ次第お渡ししたい。
分科会長	保健医療の分野では、特に子育てや高齢者に対するの施策を反映するところが大きいのではと思って質問したが、質問内容も中高生とは異なるということか。
市	中高生は移住や進学という観点で、一般市民を対象にしたものは現行の総合計画について尋ねている。結婚、出産、育児は、ピンポイントに世代の考え、子育てに関してどうして欲しいかなどを尋ねている。
分科会長	資料の中で国立社会保障人口問題研究所が出している人口推計データがあったが、倉敷市も例えば就労人口や外国人の方の人口、就業に関するデータなどを独自でまとめているものはあるのか。
市	人口推計について、倉敷市の場合、8つの地区ごとに、今後、人口がどのように変化するかというデータはある。14歳以下の年少人口、生産年齢人口、65歳以上の高齢者、そうした割合についても今後ご提示できると思う。
分科会長	市の特徴に応じた大きな方向性を考えていくためには、そうしたデータが必要になる。また、大きな災害を経験した倉敷市ならではの危機管理体制について、その結果に対する分析、報告書などは、今回、この資料の中には特に入られてはいない。別途、そうした課題などをとりまとめたデータを見ることができるとか。
市	そうしたデータが必要ということであれば用意する。
分科会長	委員の皆さまから、ご質問等ないか。
委員	国保特定健診の受診率の向上と、外国人労働者の増加のことに対してお尋ねする。まず国保特定健診の受診率が倉敷市は低いということについて、今、倉敷では健診受診料がかかるが、全国的には無料となっているところが多い。医療機関を受診し、既に普段の病気に関して定期的に検査等を受けている方は、わざわざお金を出してまで受けようとはされない。受診料の無料化に関して検討していただきたい。
分科会長	国保のことなので、当然委員会が別途あり、審議会もあると思う。お

	そらくそこでも話題になっているとは思うがいかがか。
委員	特定健診について、倉敷市民の負担額は、全国的に比較しても非常に高い。おそらく最高額ではないかと思う。市議会でも国保の特定健診は無料にする旨の議論は複数出ているが、実現できていない。
委員	市も無料化に向けて働きかけている印象を受けている。受診率が悪いと国の補助金等が減額されるとのことだから、受診率の向上は課題だと思う。
分科会長	全国的にも国保のほうが医療費の中に占める割合が高く、高齢化するほど医療費は増えてくると言われている。結局は、受診率を上げて健康的に時間を過ごしていただくことに対していかに働きかけていくかということで、この分科会にも関わってくる。もう一点の外国人については、どのような意見か。
委員	外国人労働者について、特にアジアの方が多いと思うが、日本に住み着き子どもを育てて生活されている。言葉のハンディ等で、病院の受診や学校との連絡などで支障が出ている。また、様々な福祉関係の情報の提供が入手しにくいようなこともある。そうしたことから貧困や社会不安につながり、将来的には悪循環になる恐れがある。差し当たっての課題として、学校や病院での通訳が考えられるが、必要な文章の翻訳など、そうしたことが倉敷市ではどのような状態なのか教えていただきたい。
市	実はそうした外国人労働者はこれから増えるということで、労働政策課が中心となって、関係所属職員での研究会を立ち上げた。また、国際課が外国人の対応窓口を設置しよう準備を進めている。学校も外国人の子どもは義務教育の対象外ではあるが、学校に通わせたいと来られたら全部受け入れている。ただし、そうした意思表示がなければ、未対応となっている。これをどうするかという課題も出てきている。
委員	以前、ペルーの方が倉敷に何年間か住んでいる間に、子どもが日本語もスペイン語も話すことができず、結局日本にも住み着けず国にも帰れないような状況になった子どもたちがいた。ある程度学校が受け入れて、必要な日本語の知識と母国語が使えるような支援が必要ではないかと感じている。
分科会長	外国人の人口や人口動態に関わる、倉敷市のデータはあるのか。
市	倉敷市在住で登録されている外国人のデータはあるが、この場には持ってきていない。
分科会長	結局のところ、国民生活基礎調査と同じで、登録者とその方たちの家族形態、どのような年齢層の方たちでどのような家族かという実態が、おそらく教育や保健医療に関わってくると思われる。
市	現状と課題の資料 P9 に国際分野の項目で記載しているが、倉敷市に住民登録している外国人は 11 月末現在、6,672 人で増加傾向にあり、ベトナムの方が急増していることもお示ししている。
分科会長	どのような支援を必要としている方たちがいるのかということだが、実際に委員の皆さんの中で、地域で生活されているそうした方たち

		に出会う機会があった際の実例について教えて頂きたい。
委 員		民間の雇用促進住宅が地域にあり、そこに何人か住んでいたが、子どもが学校に行っていることしかわからない。その子どもは日本語を話すことができ、お母さんは日本語が話せない。子どもがお母さんなどの通訳をしていた。
委 員		私も概ね同じ。お母さんが話せないので、お店に買い物へ行ってもお店の方と意思疎通ができないため、何を探しているのかわからない。
分 科 会 長		倉敷には工業地帯もあり、外国人労働者を受け入れているという印象があるが、何か現場の話を聞かれたことはあるか。
委 員		地域差がある。私のいるエリアでは、外国人職員は採用されていない。言葉や処遇、次の転職のこと、給与ベース等、都市部の方が様々な事が良いし、また余暇を過ごす場所などいろいろなことを考えると、外国人にとって、倉敷は魅力あるエリアかというところ、そうではないようだ。医療関係に外国人を入れようといったプランがあると聞いているが、医療現場ではナースや専門職の方からチームが組めないと言われてしていると聞く。外国人の職員を入れることは、まだ倉敷では相当に難しいという実感がある。
分 科 会 長		外国人の中には障がい者もおられるし、病気の際は医療機関を受診する。様々な支援が必要で、また、災害時の外国人の方たちへの支援も第七次の計画に向けた課題として挙げられている。市議会ではこのことについて議論されているのか。
委 員		本会議でもこの話を議論したが、倉敷市はまだその取組が遅いと思っている。外国人の受け入れには様々な種類があり、技能実習生や特定技能等があるが、そうした場合家族で来ることはできない。実習生等はある程度日本語を勉強してくるので、コミュニケーションはいくらか取れる。大人はいくらか勉強して来ているが、子どもは会話を現地語で話したりしている。近隣の市には、一時期、学校に行けないブラジルの子どもたちが非常に多くいたと聞いている。そうした現状が倉敷にどれくらいあるかという調査が必要だ。
委 員		都市圏に行くと当たり前のようにコンビニの店員は全員外国人。飲食店へ行っても外国人労働者が多くいる。 倉敷市でも外国人は増加傾向にあり、以前は中国からの人が多かったが、最近ではベトナムからの人が増えている。今後は、ミャンマーやインドネシアなどからも来るなど、どんどん流れが変わってくると思う。そのため、たとえば今ベトナムの言葉を多言語対応として整備しても10年も経たないうちに変わってくる。そうした現状も踏まえて、都市部の状況を参考にスピード感を持って対応していく必要がある。
分 科 会 長		他に皆さまが現場で感じている現状の報告、質問やご意見、感想なども含めて発言して頂きたい。
委 員		近隣の市は、引きこもり対策に一生懸命取り組んで207名の引きこもりがいるという実態がわかったそうだ。倉敷市も引きこもりについて、少し対策を考えていただきたい。高齢者は、私たち民生委員が訪問

するのでわかるが、他市の例にもあるように、それより若い世代の 50 代などもあるということを考えてほしい。

もう一つ、災害後に建てた仮設住宅には高齢者や障がい者の方がいて、地域の民生委員がそこへ行き見守りをしている。保健師も一緒に見守りをしてきているが、市は、絶対に誰がどこに住んでいるかは教えてくれない。また、仮設住宅へ入った時、隣が少し精神的に不安定な方で、夜中に大声を出したり何度も救急車を呼ぶことがあった。偶然、その隣が民生委員の方で、その方が救急車の対応や一緒に乗っていくなど全部され、市の保健師は関わってくれないということがあった。こうしたことも含め、もう少し災害後のこともこの計画に入れていただきたい。

分科会長

「第七次総合計画にあたっての現状と課題」の 67 ページに、障がい者、引きこもり、生活困窮者支援等が挙げられているが、新たな社会課題として、地域包括ケアシステムの推進と認知症の共生、予防が挙げられている。ただ認知症の予防をあまり言い過ぎてしまうと、発症したらいけないような印象を持ってしまう。大切なのは認知症を発症しても共に生きていく社会だと言われており、その辺りもここに示されている重要な点だ。これから、大きな方向性を基に具体的な計画を立てていくと思うが、議会や市役所の検討の中で、引きこもりや、高齢者の方と共に暮らす障がいのある家族などについて話題になったことはあるか。

市

高齢者支援センター等では、個別のケースとして、障がい者の方がいれば、関係者が対応を検討していく。大きな流れとしてどうしていくかというようなことは、おそらく地域共生社会という方向になっていくと思う。認知症などへの対応は国で方針が示されており、来年、市で介護保険事業計画等の見直しをするので、その時に詰めた議論などが行われていくと思う。

委員

議会では、それぞれの課題に取り組んでいる。障がい者雇用をはじめいろいろな取組がある。今後のキーワードの一つは引きこもりだと思う。倉敷では、引きこもり対策のセンターを倉敷駅西ビルに設置している。もう少しわかりやすく広報をするべきだが、そもそも西ビルは車で行きにくいという人もいると思う。本来は、社会福祉協議会のある健康福祉プラザにあったほうが良いと思っている。

委員

私は真備町の災害ボランティアなどを随分やらせていただいた。そのとき感じたのが、社会福祉協議会にしても、今の制度の中にあるものは、杓子定規で個々のオーダーメイドのものができないため、あまり役に立たないということ。

引きこもりの人をどこにどうつなげていくのかといった対応の中でいろいろな公的資金、介護保険等を入れた施設が地域の各エリアにある。高齢者支援センターなどもあるが、住民、本当に困っている方々が少し相談したいときにどこへ行けばよいのかという部分のきめ細やかさに欠けていると思う。だから、それぞれの施設の機能を少し拡充させ、様々なネットワークの情報収集場所に変えていくというやり方もあるのではないかと思っている。

分科会長	今、委員からお話が出た、とにかく相談をするところへ行き、その後どうするかという点では、国も「断らない支援体制」の構築をこれからの地域のあり方について方針を出している。また、災害支援のときの個人情報保護の取り扱いは話題になっており、本当に民生委員さんの力なくしては、災害後の復興はなかったというように聞いている。災害時の個人情報の保護をどう取り扱うかということは、どこが窓口となっているのか。
市	個人情報を保護しながら、支援を求めている人につなげられれば良いが、一方で行政はトラブルが起きないように、後で個人情報がなぜ流出したのかというような話になると対応に苦慮するため、かなり消極的になっている。担当部局を中心に防災時の対策が検討されているなかで、具体策が検討されているのか、事務局では把握できていない。
分科会長	誰もがづらい状況の中で安心して暮らせるためには、支援する側と支援を利用する側双方への支援を考えていくことが必要。みんなが弱者にならないという大きな方向性、特に保健・医療・福祉というみんなが利用しやすいことに関しては、困っているからこそ、すぐに手が届くシステム作りが大きなテーマになる。その他、実際に地域で生活をしていて感じられたことなどはあるか。
委員	<p>栄養改善協議会で先日、成人式へ参加させていただいたが、朝食を食べていない子が多い。20歳の500人の参加者に聞いたが、そのうち150人くらいが食べていない。年々、年代が上がるにつれて食べなくなっている。小学校でも岡山県で統計を取ると、朝食をとっている子が90パーセントを切った。朝食をとることは、睡眠にも学力にも関わってくるため、学校とも連携してやっている。今は、バランスの良い食事ということで10品目を毎日食べたか食べていないかを確認している。バランスの良い食事をとっていれば、糖尿病などの病気の予防ができるため、そちらのほうも一生懸命やっている。</p> <p>また、認知症や引きこもり、障がい者の話だが、施設を含め精神障がい者の方との会合を月1回持っている。真備と玉島は障がい者、精神障がい者の方だけで空き家を借りて交流していて、誰が来てもいいような場所があり、この間、その施設の方が来られて、水島にもそうした場所を作りたいという話があった。こうした居場所の確保のために空き家などを安価で貸していただければという話が出た。そういったことも少し市に考えていただきたい。</p>
分科会長	糖尿病の悪化の前に、小さなときからの食生活が、健康な大人、老後につながっていくので、あらゆる世代のそうした食と、食を通じた交わりというのは、大きな方向性になっていくのかもしれない。
委員	先ほどの災害に関して、福祉避難所なども皆さん知らないなので、すぐ行けない。そうした情報は、福祉の方でも聞かないと教えてくれない。私も主人が車いす生活になって障がい者1級になり、身体障がい者手帳をもらいに行ったときに、手引きはもらったが、自分で読んでくださいと言われた。何でも相談できるところが必要と思う。
分科会長	少し困ったときに相談できて、そこから誰かにつないでもらえると

	<p>いう、そうしたシステム作りは、今後求められてくる。</p>
委員	<p>民生委員は要援護者台帳を配られている。自分のエリアの中に十数人もいると、もしものときなど自分一人では対応できない。町内会長や様々な方に伝えなくてはいけないが、情報管理ができないという部分と、水害があるのに水路を渡って山に逃げなさいとか、車いす生活をしている人を階段があるところに誘導するなど避難場所への導線が不適切であるという部分もある。今は、様々な施設等で非常発電装置の設置を義務付けられているところが多いが、今までの基準でいくと1階や水につかるところに多く置いてある。そのため、エレベーターとエスカレーターを使わないと行けなくて、電気がないと困るところは対応ができてない。そのため、いろいろな基準を見直しながら、気候変動にも対応できるようにしないといけない。人口動態では、倉敷市の高齢化率は、まだ30パーセントに達していないが、我々の近所などは50パーセントとなっている。そうしたエリアにおいて、いろいろな救助や支援をするとき、新しく作るのではなくて、現状でそれに対応できるものを組み込んでいくという発想がいるのではないか。</p>
市	<p>災害時要援護者台帳については、倉敷市の場合、あまりにも人数が多いのではないかというようなご意見もいただいております。今年度、防災担当部署を中心に、災害に強い地域をつくる検討会を行う中でも検討を行っている。台帳登録の対象について要件があるが、年齢要件で対象になっている方がかなりの数おられるため、その辺を本当に必要な人に絞った形でいくにはどのような形がいいのか検討している。また、民生委員の方は責任感が強く、自分が助けなければいけないと思う方も多いが、当然、物理的に1人では不可能。そうした皆さんも苦しい中で、どのような避難行動につなぐことができるのかということ、地域などで話をいただいていると思う。</p>
委員	<p>今、消防団の幹部をしており、増水したときなど、寝たきりの方をみんな運んだことがあった。そのときに要援護者台帳で意思表示をしている人はいいが、しない方で本当に支援が必要な人がいるかもしれない。逆に、私は自分で逃げられますと明言するようにしたらという提案もあった。あと民生委員の方から、自分だけが台帳を持っていても利用できないと常に言われている。</p>
委員	<p>防災計画では、要援護者台帳は民生委員だけではなく、消防署と警察と社会福祉協議会の事務局も持つようになっている。</p>
委員	<p>消防団には来ていない。</p>
委員	<p>消防団には渡しておらず、消防署が金庫の中に大事にしまっており、真備の災害では、その消防署が水没した。</p>
委員	<p>こちらも行って聞くのだが、もらえないので仕方ない。</p>
委員	<p>自主防災組織には渡しているが、自主防災組織ではそのような大事なものはいらないとわれ、持ってないところも多い。</p>
委員	<p>基本的に自主防災組織は高齢の方が多いのでは。</p>
委員	<p>町内会長も高齢者が多い。</p>

委員	災害時に人を運んだり、動いたりできるは消防団の年代だと思うが、そこには指示が来ておらず、実際、災害のときには基本的に待機していた。
委員	待機ですか。
委員	避難勧告が出たことをマイクで放送し、異常があるところを見回っている間に時間が過ぎていく。今どこで雨が降って、河川が決壊したので、こちらも危ないというときにも指示が降りて来ない。実際に避難したいという声が出たときに、その情報が例えば、すぐにあそこの誰々さんのおじいちゃん、おばあちゃんが避難を求めているとなったら、地元で動くことができるのは消防団だが、機能していない。新たに作るのではなくて、なぜあるものをうまく使えないのかと思っている。対応については、全てに関して言いたいことがたくさんある。避難場所にしてもそうだが、川を越えてこの小学校や公民館へ行ってくれというのではなくて、歩いていける距離にある公会堂などで、そこへ一時避難できるような場所を1か所設置する。そこから消防団が運んで、危ないところを通らずに行くというような仕組みを作っていかなければならない。エリアで状況が全て違うので、高齢者の方が多い地区もあれば少ない地区も、若い人がたくさんいるところも少ないところもあるのに、一つの線引きでやろうとするから無理があるというのが根本的な考え方だと感じる。
委員	真備はこの前水没したため、そうしたことを全てやり直している。
委員	本来はエリアごとに、玉島は玉島、水島是水島、それから旧倉敷は旧倉敷、児島は児島で作るべき。
委員	エリアで考えたほうがいい。
委員	条件が違うので、そのエリアに合った形を作っていないといけないうのに、それを全て同じ条件でということ自体に少し無理があると感じている。
分科会長	倉敷市の中に小さな地域があるというのは当然であり、例えば大災害はあまり起きてほしくないことだが、病気になって医者に行くことや食事をするのは誰にとっても当たり前のこと。さまざまな分野で、どのような状況でも誰もが弱者にならないような地域づくりをしていただくための、まず倉敷市としての大きな方向性をこれから示していけるのではないかと感じた。今ここでは事務局を含め、関係所属の皆さんが聞いていらっしゃるの、具体化できるところはきっと取りかかっていたらと思う。
委員	前回欠席だったので確認だが、第六次総合計画がここで終了するが、それに対する何か反省等そうしたものはあったのか。いわゆる総合計画なので、ここに来て全てが大きく変わるということではなくて、今までやってきたことの連続性が必要だし、六次はこうだったから七次はこうなるというものがあるのでは。
委員	六次で検討していたことが、七次に入っているのかどうかということか。

委員	<p>そうした連続性があると、より理解も深まり、七次ではこうしようか、ここはこうなる、このように変わってきているといったことが何か少しあったほうが良い。</p>
市	<p>七次総合計画に関する第1回の全体会議についてだが、六次総合計画の策定時は、ワークショップを開催するなどかなり市民の意見を取り込む形だった。10年間の実際の計画の達成状況等まではまだ提示できていないが、アンケート等を通じて、できたかできていないかなど、皆さんの意見を取りまとめながら、実際の六次総合計画の達成状況を今後出していくようになって考えている。</p> <p>七次総合計画は六次総合計画から、がらりと変えるわけではなく、六次総合計画を基盤にして、時代の変化とともに生じた新たな課題など、取り上げられていない事項を取り入れる。先ほどあった引きこもりへの対応などや、人口減少についても、六次総合計画のときはまだ人口が増加状況にあったが、今や完全に人口減少に転じたことなどは計画に盛り込む必要がある。平成30年7月豪雨のような激甚災害が起こり、もともと岡山県はそうした災害が少ないと思っていたが、実はそんなことはないということなども考慮しなければならない。それを含めての七次総合計画という話で、六次総合計画の振り返りが全てできたわけではない。</p>
委員	<p>六次総合計画の振り返りがあったのかということと、そうであれば七次総合計画への連続性というか、新しいものと古いものとのつながりについてもわかりやすいので、そういったことも実施されたのかと思って質問した。</p>
分科会長	<p>六次総合計画は、達成状況を見ていくときの指標が示されていないので、大きな方向性として読んだ。とても大切なご指摘だと思うが、この内容で達成状況を明らかにするのは難しいのではと感じる。本日は第七次総合計画の策定に向けて皆さまからの貴重なご意見をいただきましたと思う。ありがとうございました。</p>

4. その他

次回の日程について

5. 閉会